

## 令和3年度 補正予算が成立しました

第2回区議会臨時会において、令和3年度世田谷区一般会計第7次補正予算が、可決・成立しました。

今回は、子育て世帯への臨時特別給付（クーポン相当現金給付）を先行給付金と合わせ、児童手当受給世帯へ一括給付するとともに、住民税非課税世帯等への臨時特別給付について速やかに対応するため、補正を行いました。

※補正予算書及び補正予算概要は、区のホームページからご覧いただけます。

### ●一般会計予算額

補正前予算額	今回補正額	補正後予算額
3478億8403万円	161億961万円	3639億9365万円

※特別会計の補正は、今回はありませんでした。  
 \*表の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合があります。

☎財政課 ☎5432-2044 FAX5432-3011

## NPO&市民活動応援セミナー・相談会 コロナ禍「はじめての地域活動」に学ぶ

内容/セミナー=かみきた子育て集会所の挑戦事例からコロナ禍の地域活動を学ぶ  
 車座相談会=参加者と日々現場で奮闘している講師による対話・交流

📅3月6日(日)午後2時～4時

📍区役所第3庁舎3階ブライツホール

🗨️ささこまみ（かみきた子育て集会所）、西川正（NPO法人ハンズオン埼玉コミュニティワーカー）

📋(社福)世田谷ボランティア協会では、NPO法人等の団体設立、人材募集・育成等、市民活動に関する基礎的な相談・情報提供も行っています。ぜひご利用下さい。

担当=市民活動・生涯現役推進課

📧3月3日までに、電話またはメール（記入例参照。メールの場合はタイトルに「NPO&市民活動応援セミナー」も明記）で（社福）世田谷ボランティア協会（☎5712-5101 FAX3410-3811 ✉np-seminar@otagaisama.or.jp）へ先着20人

## 税務署からのお知らせ

担当=課税課

### 1 確定申告書の作成会場を開設します

入場には「入場整理券」が必要です（当日、会場で配付または国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」で事前入手可）。期間中、税務署内では申告書の作成・相談は行っておりません。提出のみの場合は、管轄の税務署に持参または郵送でご提出下さい。

📅2月16日(水)～3月15日(火)午前8時30分～午後4時（土・日曜、祝日を除く。ただし、2月20日(日)・27日(日)は開場）※相談開始は午前9時15分から。

📍バルサール渋谷ファースト（渋谷区東1-2-20住友不動産渋谷ファーストタワー 2階）  
 国税庁LINE公式アカウント 友だち追加はこちらから▶

☎税務署（世田谷☎6758-6900、北沢☎3322-3271、玉川☎3700-4131、HP<https://www.nta.go.jp/>）



### 2 税理士会による税の無料相談

対象地域	日時	会場・申込先
世田谷 税務署管内	2月12日(出) 午後1時30分～4時	東京税理士会世田谷支部 (若林4-31-7ベルジェ102) ☎5481-0770 FAX5481-0771
北沢 税務署管内	2月14日(月) 午後1時～4時	東京税理士会北沢支部 (松原6-1-10アイリンマンション3階) ☎3322-7894 FAX3323-3571
玉川 税務署管内	2月4日(金)午後1時～4時 【相続税専用】 毎週火・木曜 午前10時～午後4時	東京税理士会玉川支部 (玉川2-4-4玉川酒販会館3階) ☎3700-0562 FAX3708-5131

📋要予約。相談時間は1回30分。

## 引っ越しの際に出るごみの処分はお早めにお申し込み下さい

コロナ禍において、特に粗大ごみの申込み件数が増加しているため、申込みから収集までに3週間以上かかる場合があります。引っ越しの際に出るごみの手続きや処分はお早めにお申し込み下さい。

種類	申込み・問合せ先
1 粗大ごみ (一辺の長さが30センチを超えるもの) ※有料・申込制。	世田谷区粗大ごみ受付センター（☎5715-1133 月～土曜午前8時～午後9時）へ ※区のホームページからも申込可（携帯電話・スマートフォン可）。指定場所への持込みも可（土・日曜のみ、要事前申込）。
2 家電リサイクル法の対象品 (エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機) ※有料・申込制。	購入店・買替え店に引取りを依頼。引取りを求めることができない場合は、家電リサイクル受付センター（☎5296-7200 HP <a href="https://kaden23rc.tokyokankyo.or.jp/">https://kaden23rc.tokyokankyo.or.jp/</a> ）へ ※メーカー指定の引取場所への持込みもできます。 詳しくは、家電リサイクル券センター（☎0120-319-640 HP <a href="https://www.rkc.aeha.or.jp/">https://www.rkc.aeha.or.jp/</a> ）へ。
3 パソコン	●各メーカーへ ※メーカーが不明な場合は、(一社)パソコン3R推進協会（☎5282-7685）へ。 ●宅配業者による回収 ※パソコンと一緒に、プリンタ・スキャナ等の周辺機器も1箱分無料で回収できます。 申込みは協力事業者のリネットジャパンリサイクル(株)（HP <a href="https://www.renet.jp/">https://www.renet.jp/</a> ）へ。
4 一度に大量(おおむね45リットルの袋で4袋以上)、または、収集日以外で臨時に出すごみや資源 ※有料。	事前に管轄の清掃事務所（世田谷☎3425-3111 FAX3425-8381、玉川☎3703-2638 FAX3704-7096、砧☎3290-2151 FAX3290-2171）へご相談下さい。

☎清掃・リサイクル部事業課 1 ☎6304-3297 2 3 ☎6304-3253 いずれも FAX6304-3341、4 上記清掃事務所

### 粗大ごみ等の処分に無許可の回収業者を利用しないで下さい

「粗大ごみや家電製品等、なんでも回収します」とトラックで回収している業者のチラシが投函される事例があります。不用品（廃棄物）の回収には許可が必要ですが、区ではこのような業者に許可を出していません。「無料とうたっていたのに、料金を請求された」といった被害も発生しています。

また、回収したものを不法投棄したり、フロンガス等の有害物質を除去せず海外に売却し、環境汚染や健康被害の原因となっているとの報告もなされています。

ご家庭から出る粗大ごみ等は、区のルールに従い、適正に処理して下さい。再使用可能なものは、お近くのリユースショップ等をご活用下さい。

☎清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3263 FAX6304-3341

区の手続きや施設・イベント案内は  
**せたがやコール**  
 午前8時～午後9時(年中無休)  
 ☎5432-3333  
 FAX5432-3100

**マーク概要**  
 対象(特に記載がない場合、参加対象は、区内在住・在勤・在学者) 📅日時・日程  
 会場 📍当日直接会場へ 🗨️講師 📄費用(特に記載がない場合、無料)  
 備考ほかの情報(「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子から小学校就学前までが対象)  
 甲申込方法 ☎問合せ先  
 乙はパソコン、丙はパソコン・スマートフォン(一部)で  
 区のホームページから申込可。※一部対応できない機種があります。

**ハガキ・ファクシミリ記入例**  
 ●あて先は各記事の申込先(住所の記載がないものは、〒154-8504世田谷4-21-27 世田谷区役所へ)  
 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入  
 ●連記・重複申込不可  
 ●特に条件のある場合は明記します

- ①行事名(コース)など
- ②住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話またはFAX番号
- ⑥「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢